

仕 様 書

1. 委託業務名

「加計認定こども園あさひ園庭整備業務委託」

2. 委託業務の目的

安芸太田町では、本町が有する豊かな自然環境を活用した保育を、「もりみん山のこども園～こもれびの森ひみつきち～」をテーマに保育所・認定こども園において実施する自然保育事業の推進を図っている。

本業務は、加計認定こども園あさひの園庭においてトンネル山を築造することにより、園庭において平坦な地面でできない遊びを創造し、低年齢児から季節や自然を園内においても体験できる場所を創出することを目的とする。

3. 業務場所

加計認定こども園あさひ（広島県山県郡安芸太田町大字加計 3771 番地 1）

4. 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 12 月 21 日まで（検査期間を含む。）

5. 発注課

安芸太田町教育委員会教育課

6. 発注内容（業務内容・数量等）

No.	品 目	規 格	数量
1	ヒューム管	呼び径 1,068 程度 長さ 3,500 mm 管間口クッションコーティング（超速硬化ウレタンスプレー加工）	1 式
2	コンクリート	23 m ³	
3	真砂土	6 m ³	
4	土留め・丸太ステップ	1 式（別紙 1）（防腐剤加圧注入済）	
5	人工芝	30 mm±10%	
6	施工費・諸経費	1 式	

※別紙 1 図面参照（図面仕様以上とすること）

7. 設置条件

（1） 園庭整備業務にあたっては、利用者の安全に十分留意すること。

- (2) 整備場所については、園庭内において指示する場所とし、詳細な決定は契約後に行う。
- (3) 業務目的を十分理解したうえで、施設の用途や現況施設の概要を把握するとともに、安全性、環境、景観、保全等を考慮したものとする。
- (4) 業務完了後、受注者の責めに帰すべき事由により不具合が生じた場合、受注者は自己の責任と費用負担において、直ちに当該箇所の修正を行うものとする。
- (5) 整備業務作業に係る後片付け及び清掃は入念に行うこと。
- (6) 業務完了後、維持管理の期間において発注者より相談があった場合は、受託者は誠実にこれに対応するものとする。ただし、当該相談に基づく対応が、当初の業務委託の範囲を超える具体的な作業が伴う場合は、双方協議の上、別途条件を定めるものとする。

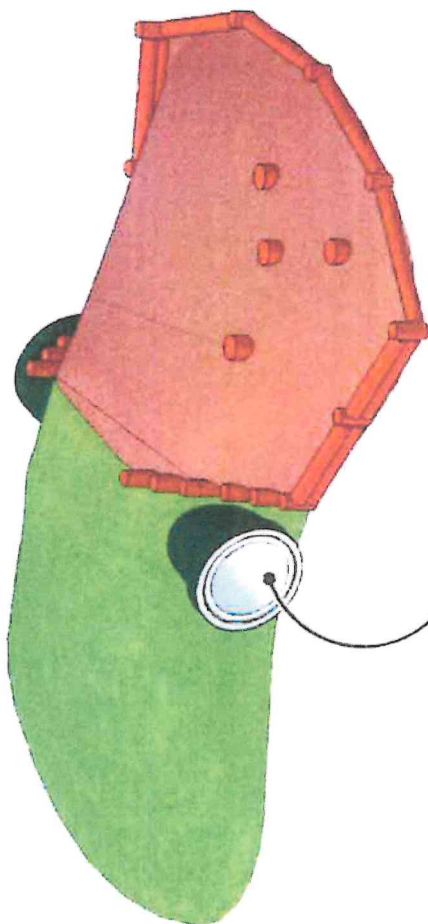
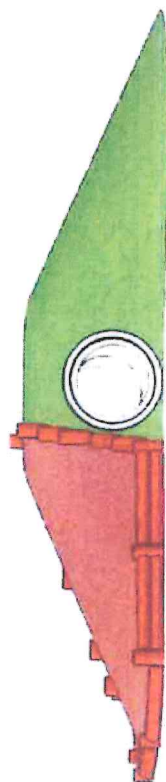
8. 特記事項

整備作業内容等については、あらかじめ担当者に適否を確認しておくこと。6 発注内容の仕様変更を伴う場合は、あらかじめ質問期間中に質問の手続きにより詳細、仕様が確認できる書類を提出し、適否を確認しておくこと。

9. その他

- (1) 入札にあたっては、必ず現地を確認すること。
- (2) 材料、梱包等、ごみとなるものは受注者の責任において処分すること。
- (3) 現地作業時には発注者の指示に従うこと。受注者は、現地作業時に施設の損傷の恐れがある場合には、適切な方法で養生を行うこと。破損、汚れ、傷などをつけた場合は、速やかに発注者に報告を行うとともに、受注者の責任において補修すること。
- (4) 整備前後及び整備業務中の写真を撮影し、業務完了届とともに提出すること。
- (5) その他履行において、疑義又は不明な事項が生じた場合は、発注者と協議するものとする。

木製土留め、ステップ
 素材：国産杉材、防腐剤加圧注入

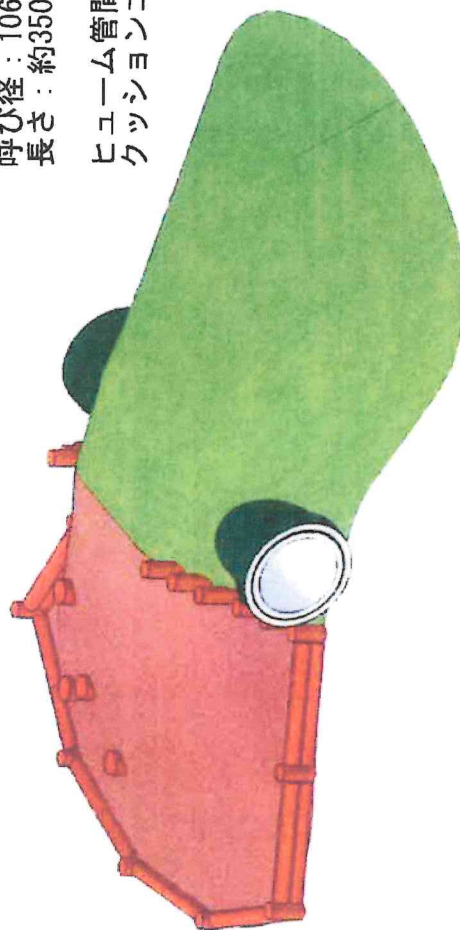


とんねる

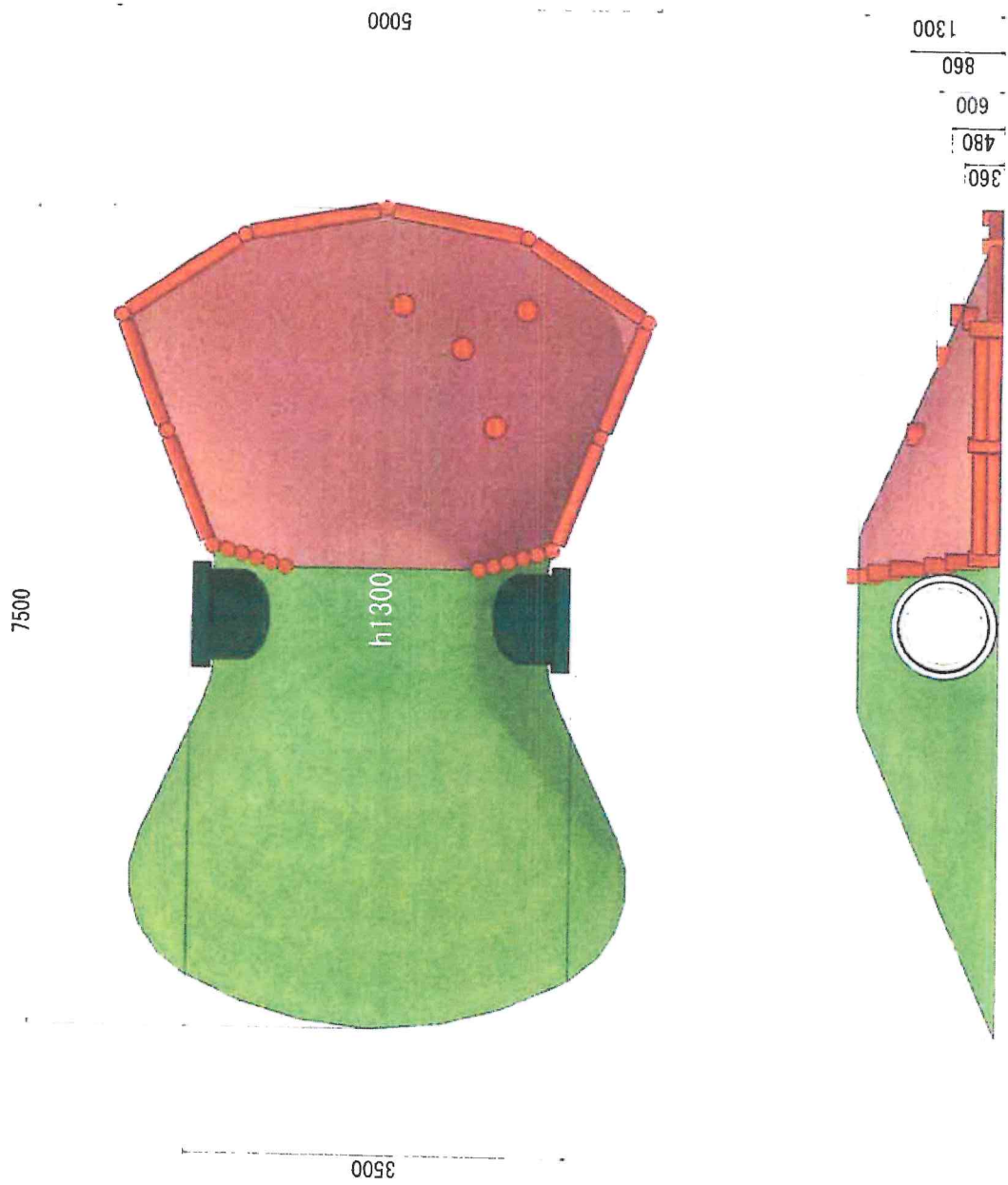
狭い空間を移動することで、自分のサイズ感を脳が学習します。ハイハイをする、とどろき、肩甲骨周りや腹側面、腰筋をバランスよく使い、体幹を鍛えます。

ヒューム管
 呼び径：1068程度
 長さ：約3500mm

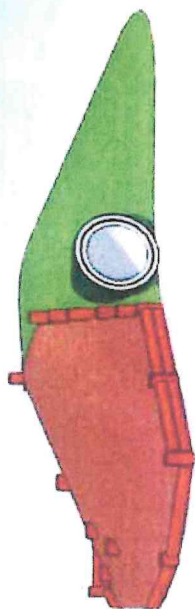
ヒューム管間口
 クッションコーティング（超速硬化ウレタンスプレー加工）



人工芝
 素材：PE
 長さ：30mm±10%



rear



front

